



在宅歯科医療連携室だより 令和2年 春号

発行 福島県福島市仲間町 6-6
福島県歯科医師会・在宅歯科医療連携室
TEL 024-523-3268 FAX 024-524-1323

新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大にともない、医療・介護の現場の皆様のご尽力に敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

当連携室からは、在宅歯科医療における留意点を次のとおりご案内いたします。皆様におかれましては、ご協力賜りますようお願いいたします。

- 歯科医療従事者への感染や患者への水平感染のリスクを考慮し、不急な処置は延期を検討させていただく場合があります。
- ただし、歯科口腔衛生状態の低下による誤嚥性肺炎等、全身状態の増悪が懸念されますので、電話などによる歯科医療機関との連携、指導等を受けるようお願いいたします。
- これまでもインフルエンザ等の予防に口腔ケアが有効であることは知られておりました。口腔内に存在する歯周病菌にはウイルスの細胞への侵入を活性化させる酵素を産生するものがあり、ウイルス感染を助長する可能性が指摘されています。
口腔細菌バランスの正常を保つために、引き続き適切な口腔ケアの実施をお願いします。

お口の健康は高齢者の生活の質（QOL）を向上させる出発点

よく学んでいる方は、“もうわかっているよ”と言いたいところでしょうがここで改めて共有させて下さい。きれいなお口であれば下図のような良い状態が循環します。

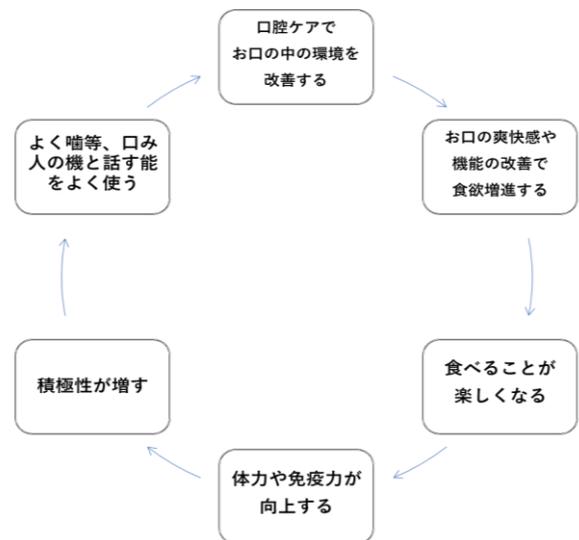
この良い循環を保つことが、生きる意欲につながります。そしてよい循環を保つことは歯科だけの力では実現しません。多職種連携が不可欠なのです。

ここでいう口腔ケアですが、歯を磨くだけを指す言葉でないことをご存知ですか？

具体的には

- ・口腔清掃の他に義歯の着脱と手入れ
- ・咀嚼・摂食嚥下のリハビリテーション、
- ・歯肉・頬部のマッサージ
- ・食事の介護
- ・口臭の除去
- ・口腔乾燥予防 などがあります。

歯科にできること、それぞれの職種の方にできることがたくさんあります。しかし連携し情報を共有しなければ、結果 QOL を向上させることができないのです。



訪問歯科診療に関する相談や歯科との連携に関することは、在宅歯科医療連携室にご連絡ください。
※FAX不要の場合にはお手数でもご連絡をお願いいたします。